

お知らせ

E A - 6 B プラウラーからの部品落下について

4月5日に開催された日米合同委員会を通じて、2月8日に神奈川県大和市において部品落下事故を起こした米海軍所属のE A - 6 B プラウラーについて、米側より以下のとおり情報提供がなされました。

2012年2月8日に大和市でパネルを落下させた米海軍E A - 6 B プラウラーは、このような事故の再発を防ぐため、本年3月30日に行われた試験飛行を前に、徹底的かつ包括的な整備作業を終了し、完全に修理された。

高度な訓練を受けた修理工が、厚木基地の整備施設で延労働時間500～600時間をかけて、品質保証検査のために当該プラウラーから様々な部品を外し、新しいパネルや締め具と一緒に再度、組立てを行った。このプロセスにより、当該プラウラーは生産時の本来の仕様を取り戻した。

この再組立てに続き、整備要員は、飛行前の操作が適切に行われるようにするため、当該プラウラーの全システムについて地上点検及び機能テストを5回実施した。加えて、3月30日の飛行に先立ち、義務となっている飛行前の厳しい安全点検を行った上で、締め具の追加点検を実施した。

米国は、厚木基地周辺における航空機の運用に際して、地元にとって安全性の確保が最大の関心事であることは理解しており、この度の説明は不安を和らげ、米軍機の安全性を示すものであると考える。さらに、米国は、当該プラウラーのパネル落下原因に関する説明が求められていることも認識している。当該説明は、1996年12月2日の合同委員会合意に従って、6ヶ月以内に行われる。米国は、正式な調査が完了するまで、引き続き、御理解をお願いしたい。

以 上